

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月9日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (百万円)	42,973	55,154	92,463
経常利益 (百万円)	2,090	3,713	5,004
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,442	2,491	3,583
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,712	2,479	4,128
純資産額 (百万円)	41,339	44,383	42,886
総資産額 (百万円)	76,437	90,710	83,990
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	154.94	274.47	387.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	48.7	50.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,004	2,536	9,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117	187	63
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	852	972	1,742
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,031	26,941	25,496

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	96.31	143.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第72期第2四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は当第2四半期連結会計期間において、株式会社北越電研を完全子会社化しております。

また、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであり、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これにより、前第2四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理が異なっておりますが、当該会計基準適用による影響は軽微なため、前年同四半期及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、各種政策の効果や海外経済の改善から景気に持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等の下振れリスクによって、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,211千円と前年同期平均913千円に比べ32.6%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初1,170千円、安値1,120千円（2021年12月）、高値1,370千円（2022年4月）、第2四半期末1,320千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前年同期に比べ増加基調で推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。また、更なる事業拡大を目的に、株式会社北越電研を2022年3月に完全子会社化いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、資産合計は90,710百万円で前連結会計年度末に比べて6,719百万円の増加となりました。

流動資産は66,650百万円で現預金及び売上債権、商品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,317百万円の増加となり、固定資産は24,060百万円で前連結会計年度末に比べて402百万円の増加となりました。

負債につきましては、負債合計は46,327百万円で前連結会計年度末に比べて5,222百万円の増加となりました。流動負債は42,980百万円で仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,554百万円の増加となり、固定負債は3,346百万円で新たに連結子会社の範囲に含めた子会社の社債及び長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて667百万円の増加となりました。

純資産につきましては、純資産合計は44,383百万円で前連結会計年度末に比べて1,497百万円の増加となりました。増加の主な要因は、自己株式の消却により資本剰余金が減少したものの、利益の内部留保により利益剰余金が増加したことなどによります。

#### 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、半導体製造装置向け需要の増大、自動車・工作機械向け需要の回復、銅価格の上昇に伴い建設・電販向けの売上が増加したことにより、売上高は55,154百万円（前年同期比28.3%増）、営業利益は3,536百万円（前年同期比85.6%増）、経常利益は3,713百万円（前年同期比77.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,491百万円（前年同期比72.7%増）となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,445百万円増加し、26,941百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,536百万円(前年同四半期は6,004百万円の資金の獲得)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3,713百万円、減価償却費264百万円、仕入債務の増加3,532百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加2,487百万円、商品の増加1,446百万円、法人税等の支払額982百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、187百万円(前年同四半期は117百万円の資金の獲得)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入156百万円、保険積立金の解約による収入181百万円等の収入に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出208百万円、定期預金の預入による支出168百万円、保険積立金の積立による支出170百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、972百万円(前年同四半期は852百万円の資金の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出499百万円、配当金の支払455百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは中期経営計画の一部見直しを行っております。

銅価格の急騰と新型コロナウイルス感染症拡大状況からの脱却等、当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2024年10月期計画を売上高105,000百万円、経常利益6,300百万円、ROE(株主資本利益率)8%以上を達成目標としております。詳細につきましては、2021年12月8日に公表いたしました「中期経営計画」の見直しに関するお知らせをご参照願います。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 北陸支店	石川県 金沢市	電線・ ケーブル	事務所・ 倉庫	1,430	256	自己資金	2022年5月	2023年5月	土地 6685.98㎡ 建物 4928.25㎡

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	10,500,000	10,500,000	-	-

(注) 2021年12月8日開催の取締役会決議により、2021年12月15日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は300,000株減少し、10,500,000株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行したストック・オプションは以下のとおりであります。

泉州電業株式会社第2回新株予約権(有償ストック・オプション)	
決議年月日	2022年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の数(個)	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1
新株予約権1個あたりの発行価額(円)	13,500
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	6,150
新株予約権の行使期間	自 2023年2月1日 至 2032年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,150 資本組入額 3,637 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権発行時(2022年4月11日)における内容を記載しております。

###### (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、6,150円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2022年10月期から2024年10月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された経常利益の金額が6,300百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

なお、上記における経常利益の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年3月1日 (注)2	-	10,500,000	-	2,575	2,672	700

(注) 2022年1月27日開催の第72期定時株主総会の決議及び会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年3月1日付で資本準備金を2,672百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。



(5)【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 昭和電線ホールディング ス他口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,000	11.05
西村 元秀	大阪府豊中市	792	8.76
ビービーエイチ フォー フィデリ ティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.  (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	698	7.72
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	503	5.56
西村 陽子	大阪府吹田市	479	5.29
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	302	3.34
高橋 京子	相模原市南区	225	2.49
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	225	2.48
泉州産業株式会社	大阪市北区兎我野町2番4号	207	2.28
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	190	2.10
計	-	4,624	51.12

(注) 1. 当社は自己株式1,455,206株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,455,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,035,100	90,351	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	90,351	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	1,455,200	-	1,455,200	13.85
計	-	1,455,200	-	1,455,200	13.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,335	27,806
受取手形及び売掛金	2 21,291	2 22,740
電子記録債権	2 7,561	2 9,010
有価証券	6	-
商品	4,916	6,827
その他	235	279
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	60,333	66,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,275	6,420
機械装置及び運搬具(純額)	377	352
土地	10,239	10,392
リース資産(純額)	81	96
その他(純額)	314	318
有形固定資産合計	17,287	17,580
無形固定資産		
のれん	-	174
その他	110	115
無形固定資産合計	110	290
投資その他の資産		
投資有価証券	1,848	1,656
長期貸付金	19	12
繰延税金資産	713	820
その他(純額)	4,045	4,084
貸倒引当金	367	384
投資その他の資産合計	6,259	6,189
固定資産合計	23,657	24,060
資産合計	83,990	90,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 35,628	2 39,373
短期借入金	105	430
1年内償還予定の社債	-	14
1年内返済予定の長期借入金	-	79
リース債務	21	24
未払法人税等	1,024	1,204
賞与引当金	669	685
その他	976	1,168
流動負債合計	38,426	42,980
固定負債		
社債	-	214
長期借入金	-	238
リース債務	15	29
繰延税金負債	2	1
退職給付に係る負債	2,212	2,251
役員退職慰労引当金	-	178
資産除去債務	6	6
その他	442	426
固定負債合計	2,678	3,346
負債合計	41,104	46,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	3,412	2,690
利益剰余金	40,032	41,975
自己株式	4,201	3,926
株主資本合計	41,818	43,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	785	616
為替換算調整勘定	131	250
退職給付に係る調整累計額	10	8
その他の包括利益累計額合計	906	858
新株予約権	-	13
非支配株主持分	160	197
純資産合計	42,886	44,383
負債純資産合計	83,990	90,710

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
売上高	42,973	55,154
売上原価	36,514	46,962
売上総利益	6,458	8,191
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	643	659
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び賞与	1,416	1,386
福利厚生費	425	441
賞与引当金繰入額	582	658
退職給付費用	150	134
旅費交通費及び通信費	109	120
減価償却費	258	234
その他	967	1,017
販売費及び一般管理費合計	4,553	4,655
営業利益	1,905	3,536
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	16	17
受取家賃	60	64
仕入割引	13	-
為替差益	2	16
その他	132	123
営業外収益合計	228	226
営業外費用		
支払利息	0	0
減価償却費	26	25
支払保証料	4	5
その他	11	18
営業外費用合計	43	49
経常利益	2,090	3,713
税金等調整前四半期純利益	2,090	3,713
法人税、住民税及び事業税	595	1,156
法人税等調整額	46	35
法人税等合計	641	1,191
四半期純利益	1,448	2,521
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,442	2,491

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	1,448	2,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	168
為替換算調整勘定	72	124
退職給付に係る調整額	16	1
その他の包括利益合計	263	42
四半期包括利益	1,712	2,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,700	2,443
非支配株主に係る四半期包括利益	12	36

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,090	3,713
減価償却費	285	264
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	40
賞与引当金の増減額(は減少)	1	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
受取利息及び受取配当金	19	22
支払利息	0	0
保険解約損益(は益)	46	46
受取賃貸料	60	64
売上債権の増減額(は増加)	3,030	2,487
商品の増減額(は増加)	668	1,446
仕入債務の増減額(は減少)	8,330	3,532
未払消費税等の増減額(は減少)	350	26
その他	183	32
小計	6,428	3,496
利息及び配当金の受取額	19	22
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	442	982
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,004	2,536
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	144	168
定期預金の払戻による収入	141	156
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	64	64
投資有価証券の売却による収入	27	53
有形固定資産の取得による支出	42	21
有形固定資産の売却による収入	51	0
保険積立金の積立による支出	117	170
保険積立金の解約による収入	229	181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	208
その他	36	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	117	187
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	500	499
配当金の支払額	328	455
その他	24	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	852	972
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,309	1,445
現金及び現金同等物の期首残高	17,721	25,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,031	26,941



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、株式会社北越電研の全株式を取得したため、同社及び同社の子会社の北越電研(上海)有限公司他1社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の影響」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形割引高	- 百万円	10百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	307百万円	380百万円
電子記録債権	675	682
支払手形	-	12
買掛金(期日振込)	262	314

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	23,778百万円	27,806百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	746	865
現金及び現金同等物	23,031	26,941

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	328	35	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月3日 取締役会	普通株式	369	40	2021年4月30日	2021年7月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式146,000株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が499百万円増加しました。また、2021年2月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式13,100株の処分を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が30百万円減少し、資本剰余金が15百万円増加しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が3,412百万円、自己株式が3,701百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	455	50	2021年10月31日	2022年1月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月2日 取締役会	普通株式	542	60	2022年4月30日	2022年7月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本準備金の額の減少

当社は、2022年1月27日に開催された第72期定時株主総会の決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年3月1日付で資本準備金2,672百万円を減少し、同額を其他資本剰余金に振替えております。

(2) 自己株式の取得

当社は、2021年12月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式83,300株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が499百万円増加しました。

(3) 自己株式の消却

当社は、2021年12月8日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月15日付で自己株式300,000株の消却を実施し、当第2四半期連結累計期間において、自己株式と資本剰余金がそれぞれ751百万円減少しました。

(4) 自己株式の処分

当社は、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式8,900株の処分を行い、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が23百万円減少し、資本剰余金が29百万円増加しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が722百万円、自己株式が275百万円それぞれ減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社北越電研

事業の内容 産業機械向け制御装置及び制御盤の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは電線の販売を中核とした技術商社として、多様化するユーザーニーズに応えるべく、従来の電線販売に留まらず、関連する制御装置等の受注・販売を更に推し進めるため。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社北越電研

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月30日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、2022年4月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非公開とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 18百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

174百万円

なお、のれん金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益	154円94銭	274円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,442	2,491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,442	2,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,311	9,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	2021年12月8日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 310個 (普通株式 31,000株) 2022年3月25日開催の取締役会 決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 20,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年6月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

100,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.11%)

(3) 株式の取得価額の総額

600百万円(上限)

(4) 取得期間

2022年6月3日から2022年10月31日まで

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2022年6月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 542百万円

(ロ) 1株当たりの金額 60円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年7月4日

(注) 2022年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月7日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。